

議案第 4 号

**令和 4 年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計補正予算（第 2 号）**

令和 4 年度山梨県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

令和 5 年 2 月 2 0 日提出

山梨県後期高齢者医療広域連合長 山下 政樹

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 9 0 7, 7 5 2 千円増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 1, 1 9 4, 5 8 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 市町村支出金	
	1 市町村負担金
2 国庫支出金	
	1 国庫負担金
	2 国庫補助金
3 県支出金	
	1 県負担金
4 支払基金交付金	
	1 支払基金交付金
5 特別高額医療費共同事業交付金	
	1 特別高額医療費共同事業交付金
歳入合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
18,814,740	306,853	19,121,593
18,814,740	306,853	19,121,593
35,721,264	67,170	35,788,434
25,612,669	1,084,273	26,696,942
10,108,595	△1,017,103	9,091,492
8,940,257	397,152	9,337,409
8,885,194	397,152	9,282,346
42,562,885	1,120,920	43,683,805
42,562,885	1,120,920	43,683,805
35,000	15,657	50,657
35,000	15,657	50,657
109,286,836	1,907,752	111,194,588

歳出

款	項
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	2 高額療養諸費
3 特別高額医療費共同事業拠出金	
	1 特別高額医療費共同事業拠出金
歳出合計	

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
106,585,679	1,901,000	108,486,679
101,440,929	1,300,000	102,740,929
4,711,000	601,000	5,312,000
45,880	6,752	52,632
45,880	6,752	52,632
109,286,836	1,907,752	111,194,588